

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	エムティジェネックス株式会社
【英訳名】	MT GENEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 均
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目35番10号
【電話番号】	03（5405）4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤沢 久晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目35番10号
【電話番号】	03（5405）4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤沢 久晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） エムティジェネックス株式会社東京支店 （埼玉県和光市新倉七丁目7番7号） エムティジェネックス株式会社東関東支店 （千葉県柏市風早一丁目8番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (千円)	1,683,560	1,995,563	1,993,610	3,802,755	4,238,829
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△38,818	7,705	33,141	25,575	80,553
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	△36,677	10,508	21,058	16,296	45,410
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,072,060	1,072,060	1,072,060	1,072,060	1,072,060
発行済株式総数 (株)	10,796,000	10,796,000	10,796,000	10,796,000	10,796,000
純資産額 (千円)	728,034	792,639	847,103	783,779	827,174
総資産額 (千円)	1,436,151	1,552,589	1,505,766	1,878,464	1,678,014
1株当たり純資産額 (千円)	67.48	73.48	78.53	72.66	76.68
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額(△) (円)	△3.40	0.97	1.95	1.51	4.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	51.1	56.3	41.7	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,335	△2,362	151,306	147,946	15,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,965	△14,820	△7,480	△14,684	△18,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103	△40	△131	△367	△100,056
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	334,959	305,362	362,467	322,586	218,772
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	49 (2)	57 (-)	54 (-)	49 (3)	54 (3)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、第56期、第57期中、第57期及び第58期中については、潜在株式がないため、並びに第56期中については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、新たにリニューアル事業に進出いたしましたが、営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	54
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含み、人材会社からの派遣社員は除く。）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加を背景に、引き続き緩やかな景気回復基調を維持しておりますが、一方で原油や鋼材をはじめとする原材料価格の高騰に伴う企業収益の悪化懸念や、依然として力強さに欠ける個人消費など、先行きの不透明感を払拭できずに推移いたしました。

このような環境の中で、当社は、需要拡大が見込まれる駐車場運営管理業務、ビル管理業務を中心としたエンタープライズ事業の強化ならびに新規事業であるリニューアル事業の業務開始準備に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,993,610千円（前年同期比0.1%減）、経常利益33,141千円（前年同期比330.1%増）となりました。また、財務内容の健全化を図るために保有資産の点検を行い、厳格な基準をもって見直した結果、商品在庫の評価損等の特別損失5,181千円を計上いたしました。この結果、中間純利益は21,058千円（前年同期比100.4%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

①エクステリア事業

当社のエクステリア事業の業績に大きな影響を及ぼす住宅産業の状況につきましては、少子化社会を背景に市場規模が縮小傾向であることに加えて、昨今の耐震強度偽装問題を受けて6月に改正建築基準法が施行されたことに伴い審査基準が厳しくなり、建築確認の手続きが大幅に遅れたため、新設住宅着工戸数が大きく落ち込みました。この影響は、住宅関連資材を納入するサッシや住宅機器メーカー、家具・インテリア、エクステリアなど広範囲に及ぶものと思われま。

そのような状況下、当社は関東を中心に地域ごとの顧客ニーズを的確に捉えた営業施策を推進してまいりましたが、前述の影響をカバーするに至らず、当事業における売上高は1,512,617千円となり、営業損失は41,037千円となりました。

②エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の主な事業内容は、駐車場運営管理業務、ビル管理業務及び修繕工事業務、事務所内装工事業務、保険代理店業務等であります。

当事業の売上高及び営業利益は、前年同期と比較し、大きく伸長しておりますが、その主な要因は、駐車場運営管理業務の拡大によるものであります。昨年の改正道路交通法の施行に伴う違法駐車を取り締まり強化や、企業収益の改善ならびに都市部を中心とした旺盛なオフィスビルの建築等に伴う営業車両、工事関係車両の増加を背景に需要が増加しております。そのような状況下、当社は親会社である森トラスト株式会社が所有する事業用ビルに設置されている駐車場の運営管理業務の受託拡大を推進し、新たに丸の内トラストタワーN館を受託いたしました。

この結果、当事業における売上高は480,993千円となり、営業利益は69,219千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前中間会計期間末に比べ57,104千円増加（前年同期比18.7%増）し、362,467千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は151,306千円（前年同期は2,362千円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、税引前中間純利益40,255千円、売上債権の減少額324,177千円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額157,170千円、棚卸資産の増加額16,076千円、法人税等の支払額36,388千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,480千円（前年同期比49.5%減）となりました。これは主に保証金の差入れによる支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は131千円（前年同期比226.2%増）となりました。これは自己株式の取得によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
エクステリア事業 (千円)	1,512,617	92.0
エンタープライズ事業 (千円)	480,993	137.2
合 計 (千円)	1,993,610	99.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業区分は、従来「エクステリア事業」、「建設工事業」、「駐車場運営管理事業」、「その他事業」に分類しておりましたが、当中間会計期間より「エクステリア事業」、「エンタープライズ事業」に変更しております。

なお、この変更に伴い、前年同期比の算出に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、当中間会計期間の事業別販売実績を前中間会計期間までの区分によって表示すれば、次のとおりとなります。

事業	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
エクステリア事業 (千円)	1,392,203	91.3
建設工事業 (千円)	209,824	76.7
駐車場運営管理事業 (千円)	318,455	223.5
その他事業 (千円)	73,126	132.3
合 計 (千円)	1,993,610	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

前事業年度に掲げた課題のうち、エクステリア事業部門に関する課題については、当中間会計期間において次のように対処しております。

エクステリア市場は少子高齢化による戸建需要の減少、戸建のオープン外構化等により市場規模が縮小する一方、メーカー、販売店、工事店は乱立し、業際も定かでなくなりつつある中で、ますます価格競争が激化しております。

このような状況下において、当社は、当社との相互取引の大きい同業者である協和陶管株式会社及び丸栄工業株式会社と共同で合弁会社を設立するとともに、各社のエクステリア事業を同社に譲渡し、3社が有機的に結合しながら、3社の顧客相互斡旋による規模拡大のメリットを生かすことで、この厳しい事業環境を生き抜いていくことが最善と判断し、平成19年5月25日開催の取締役会において合弁会社の設立と、同社へのエクステリア事業の譲渡について承認のうえ、同年5月28日に覚書を締結いたしました。

また、当中間会計期間において、当社は、新たにオフィスビルや住宅など建築物の機能改善ならびに資産価値を高めるためのリニューアル工事を業務として行う「リニューアル事業」に進出いたしました。人材育成、顧客開拓をはじめとした体制整備と早期収益化の実現が、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

①合弁会社の設立と当社のエクステリア事業の譲渡に関する覚書

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、協和陶管株式会社及び丸栄工業株式会社との間で、協栄ジェネックス株式会社（平成19年10月19日設立）を設立し、各社のエクステリア事業を新会社に譲渡する旨を承認の上、平成19年5月28日に覚書を締結いたしました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

②業務提携契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
戸田建設株式会社	平成19年5月28日	リニューアル事業に関する業務提携	平成19年5月28日から 平成24年5月28日まで

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	事務所設備	10,000	—	自己資金	平成19年11月	平成19年11月	—

(注) 1. 当該設備の新設計画は、本社移転計画に伴うものであります。

2. 金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務施設	—	—	—	1,051	1,051
東京支店 (埼玉県和光市)	販売設備	1,097	740	391	451	2,680
南関東支店 (東京都町田市)	販売設備	—	375	808	909	2,093
東関東支店 (千葉県柏市)	販売設備	33,592	2,497	577	445	37,112
北関東支店 (栃木県佐野市)	販売設備	867	817	679	351	2,715
合計		35,556	4,431	2,456	3,209	45,653

(注) 1. 当該設備の売却計画は、エクステリア事業の譲渡計画に伴うものであります。

2. 金額には、消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月17日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,796,000	10,796,000	ジャスダック証券取引所	—
計	10,796,000	10,796,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	1,076,000	—	1,072,060	—	—

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3-17	5,746	53.22
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	530	4.90
今年明	東京都足立区	463	4.28
MTジェネックス取引先持株会	東京都港区虎ノ門3丁目3-4	135	1.25
栗原 保	埼玉県越谷市	110	1.01
大佐古 幸典	福岡県北九州市門司区	108	1.00
古暮 宏	東京都世田谷区	104	0.96
株式会社モスワールド	東京都中央区日本橋人形町1丁目19-9	95	0.88
佐藤 智之	茨城県つくば市	81	0.75
荒川 博之	埼玉県上尾市	75	0.69
車崎 光知	東京都江戸川区	75	0.69
計	—	7,522	69.68

株式会社モスワールドは、モスキャッチシステムサービス株式会社より社名を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,747,000	10,747	—
単元未満株式	普通株式 39,000	—	—
発行済株式総数	10,796,000	—	—
総株主の議決権	—	10,747	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エムティジェネックス㈱	東京都港区虎ノ門3丁目3番4号(注)	10,000	—	10,000	0.09
計	—	10,000	—	10,000	0.09

(注) 平成19年11月26日に東京都港区新橋5丁目35番10号へ移転しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	144	217	182	173	146	130
最低(円)	128	125	145	141	125	121

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士 吉野昌年、同 吉田宏及び同 肥沼栄三郎の各氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、公認会計士 桜友共同事務所に所属する公認会計士 吉田 宏、同 肥沼栄三郎及び同 野中信男の各氏により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	公認会計士桜友共同事務所	公認会計士	吉野昌年、吉田宏、肥沼栄三郎
当中間会計期間	公認会計士桜友共同事務所	公認会計士	吉田宏、肥沼栄三郎、野中信男

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		305,362		362,467		218,772			
2. 受取手形	※4	254,060		218,297		271,895			
3. 売掛金		457,552		398,837		601,756			
4. 完成工事未収入金		61,819		51,066		118,726			
5. たな卸資産		109,037		120,708		109,812			
6. その他		30,806		16,598		32,392			
貸倒引当金		△17,070		△9,475		△21,438			
流動資産合計			1,201,569	77.4		1,158,499	76.9	1,331,917	79.4
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1								
(1) 建物		41,612		37,999		39,713			
(2) その他		37,986		33,502		35,352			
計		79,598		71,501		75,065			
2. 無形固定資産		14,398		9,800		10,895			
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		31,649		30,660		31,709			
(2) 更生債権等		32,194		31,275		31,607			
(3) 差入保証金		223,898		235,304		228,426			
(4) その他		1,475		—		—			
貸倒引当金		△32,194		△31,274		△31,607			
計		257,023		265,964		260,136			
固定資産合計			351,020	22.6		347,267	23.1	346,097	20.6
資産合計			1,552,589	100.0		1,505,766	100.0	1,678,014	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	5,412		2,632		11,297	
2. 買掛金		252,936		261,757		400,624	
3. 工事未払金		37,493		16,798		26,436	
4. 短期借入金		300,000		200,000		200,000	
5. 未払金		25,355		32,970		29,624	
6. 預り金		42,357		23,012		37,939	
7. 賞与引当金		19,521		27,005		19,805	
8. その他	※3	21,361		32,769		66,471	
流動負債合計		704,437	45.3	596,945	39.6	792,198	47.2
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		33,210		37,147		34,534	
2. その他		22,301		24,569		24,108	
固定負債合計		55,512	3.6	61,717	4.1	58,642	3.5
負債合計		759,949	48.9	658,663	43.7	850,840	50.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,072,060	69.1	1,072,060	71.2	1,072,060	63.9
2. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△284,327		△228,365		△249,424	
利益剰余金合計		△284,327	△18.3	△228,365	△15.1	△249,424	△14.8
3. 自己株式		△1,239	△0.1	△1,386	△0.1	△1,254	△0.1
株主資本合計		786,493	50.7	842,307	56.0	821,380	49.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		6,146	0.4	4,795	0.3	5,793	0.3
評価・換算差額等合計		6,146	0.4	4,795	0.3	5,793	0.3
純資産合計		792,639	51.1	847,103	56.3	827,174	49.3
負債純資産合計		1,552,589	100.0	1,505,766	100.0	1,678,014	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,995,563	100.0		1,993,610	100.0		4,238,829	100.0
II 売上原価			1,666,528	83.5		1,626,674	81.6		3,534,389	83.4
売上総利益			329,034	16.5		366,936	18.4		704,440	16.6
III 販売費及び一般管理費			326,633	16.4		338,754	17.0		631,335	14.9
営業利益			2,401	0.1		28,181	1.4		73,104	1.7
IV 営業外収益	※1		8,022	0.4		7,721	0.4		13,137	0.3
V 営業外費用	※2		2,718	0.1		2,762	0.1		5,689	0.1
経常利益			7,705	0.4		33,141	1.7		80,553	1.9
VI 特別利益	※3		4,966	0.2		12,295	0.6		1,186	0.0
VII 特別損失	※4		—	—		5,181	0.3		286	0.0
税引前中間(当期) 純利益			12,671	0.6		40,255	2.0		81,452	1.9
法人税、住民税及び 事業税			2,163	0.1		19,196	0.9		36,041	0.9
中間(当期)純利益			10,508	0.5		21,058	1.1		45,410	1.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（千円）	1,072,060	△294,835	△1,198	776,025	7,754	783,779
中間会計期間中の変動額						
中間純利益	—	10,508	—	10,508	—	10,508
自己株式の取得	—	—	△40	△40	—	△40
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△1,607	△1,607
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	10,508	△40	10,467	△1,607	8,860
平成18年9月30日 残高（千円）	1,072,060	△284,327	△1,239	786,493	6,146	792,639

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高（千円）	1,072,060	△249,424	△1,254	821,380	5,793	827,174
中間会計期間中の変動額						
中間純利益	—	21,058	—	21,058	—	21,058
自己株式の取得	—	—	△131	△131	—	△131
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△998	△998
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	21,058	△131	20,927	△998	19,929
平成19年9月30日 残高（千円）	1,072,060	△228,365	△1,386	842,307	4,795	847,103

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（千円）	1,072,060	△294,835	△1,198	776,025	7,754	783,779
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	45,410	—	45,410	—	45,410
自己株式の取得	—	—	△56	△56	—	△56
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△1,960	△1,960
事業年度中の変動額合計（千円）	—	45,410	△56	45,354	△1,960	43,394
平成19年3月31日 残高（千円）	1,072,060	△249,424	△1,254	821,380	5,793	827,174

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		12,671	40,255	81,452
減価償却費		4,522	3,564	9,239
無形固定資産償却額		4,282	1,094	8,716
棚卸資産評価損他		—	5,181	—
賞与引当金の増加額 (減少額△)		8,123	7,200	8,407
退職給付引当金の増加額 (減少額△)		△161	2,613	1,162
貸倒引当金の増加額 (減少額△)		△3,699	△12,295	△14,084
受取利息及び受取配当金		△571	△969	△1,284
支払利息		1,842	1,782	4,023
有形固定資産除却損		—	—	286
売上債権の減少額 (増加額△)		333,712	324,177	129,519
たな卸資産の減少額 (増加額△)		6,128	△16,076	△14,639
その他流動資産の減少額 (増加額△)		△24,128	16,126	△6,652
仕入債務の増加額 (減少額△)		△228,439	△157,170	△85,922
預り金の増加額 (減少額△)	※ 2	△119,456	△14,927	△123,874
未払費用の増加額 (減少額△)		△4,538	△4,560	885
その他流動負債の増加額 (減少額△)		8,531	△8,602	17,212
その他		4,447	1,115	6,493
小計		3,267	188,508	20,941
利息及び配当金の受取額		505	969	1,117
利息の支払額		△1,855	△1,782	△3,873
法人税等の支払額		△4,279	△36,388	△2,997
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,362	151,306	15,186
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,320	—	△2,791
保証金の差入れによる支出		△15,030	△10,958	△24,030
保証金の解約等による収入		4,422	4,080	8,894
その他		△1,892	△602	△1,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,820	△7,480	△18,944
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額 (減少額△)		—	—	△100,000
その他		△40	△131	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40	△131	△100,056
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額				
		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少額△)				
		△17,223	143,694	△103,814
VI 現金及び現金同等物の期首残高				
		322,586	218,772	322,586
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高				
	※ 1	305,362	362,467	218,772

中間財務諸表の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p> 商品</p> <p> 月次総平均法による原価法によっております。</p> <p> 未成工事支出金</p> <p> 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p> 商品</p> <p> 同左</p> <p> 未成工事支出金</p> <p> 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p> 商品</p> <p> 同左</p> <p> 未成工事支出金</p> <p> 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 5～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 5～50年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間における損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間における損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)</p> <p style="padding-left: 2em;">同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 5～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)</p> <p style="padding-left: 2em;">同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は792,639千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は827,174千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	143,276千円	143,419千円	139,855千円
2. 受取手形の裏書譲渡高	64,685千円	55,093千円	63,967千円
※3. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。		
※4. 中間期末日(期末日)満期手形の取扱い	中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
	受取手形 49,054千円	受取手形 53,742千円 支払手形 225千円	受取手形 26,981千円 支払手形 2,204千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
仕入割引	3,989千円	3,549千円	7,801千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	1,842千円	1,782千円	4,023千円
※3. 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入	4,966千円	12,295千円	1,186千円
※4. 特別損失の主要項目			
商品評価損	－千円	3,832千円	－千円
商品廃棄損	－千円	1,349千円	－千円
固定資産除却損	－千円	－千円	286千円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	4,522千円	3,564千円	9,239千円
無形固定資産	4,282千円	1,094千円	8,716千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,796,000	—	—	10,796,000
合計	10,796,000	—	—	10,796,000
自己株式				
普通株式 (注)	8,880	200	—	9,080
合計	8,880	200	—	9,080

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,796,000	—	—	10,796,000
合計	10,796,000	—	—	10,796,000
自己株式				
普通株式 (注)	9,180	900	—	10,080
合計	9,180	900	—	10,080

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加900株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,796,000	—	—	10,796,000
合計	10,796,000	—	—	10,796,000
自己株式				
普通株式 (注)	8,880	300	—	9,180
合計	8,880	300	—	9,180

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 305,362 千円 現金及び現金同等物 305,362 千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 362,467 千円 現金及び現金同等物 362,467 千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 218,772 千円 現金及び現金同等物 218,772 千円
※2 損害保険代理店業務に伴う前期末一時預り保険料の精算等によるものであります。	※2 —————	※2 損害保険代理店業務に伴う前期末一時預り保険料等の支払いであります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	会社の事業内容に照らして、重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引となったため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定の準用により、当中間期から記載を省略しております。	会社の事業内容に照らして、重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引となったため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定の準用により、記載を省略しております。	会社の事業内容に照らして、重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引となったため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定の準用により、当事業年度から記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	18,283	28,613	10,329	19,539	27,624	8,085	18,937	28,673	9,736
合計	18,283	28,613	10,329	19,539	27,624	8,085	18,937	28,673	9,736

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	3,035	3,035	3,035

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 73.48円 1株当たり中間純利益 金額 0.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 78.53円 1株当たり中間純利益 金額 1.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 76.68円 1株当たり当期純利益 金額 4.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	10,508	21,058	45,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	10,508	21,058	45,410
期中平均株式数(千株)	10,786	10,786	10,786

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 関係会社の設立 当社は、平成19年10月19日に、協和陶管株式会社、丸栄工業株式会社と共同で、エクステリア資材・ブロック・配管材の販売並びに建築工事の設計施工を主な事業とする合弁会社、協栄ジェネックス株式会社を設立いたしました。</p> <p>合弁会社の概要</p> <p>①商号 協栄ジェネックス株式会社</p> <p>②主な事業内容 エクステリア資材・ブロック・配管材の販売並びに建築工事の設計施工</p> <p>③設立年月日 平成19年10月19日</p> <p>④本店所在地 東京都目黒区下目黒三丁目7番16号</p> <p>⑤代表者 代表取締役社長 筒井 信博</p> <p>⑥資本金 5,000万円(当社出資1,000万円)</p> <p>⑦出資者 協和陶管(株) 60% エムティジェネックス(株) 20% 丸栄工業(株) 20%</p>	<p>1. エクステリア事業の譲渡及び合弁会社設立 当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社との相互取引の大きい同業者である協和陶管株式会社及び丸栄工業株式会社との間で、3社が有機的に結合し3社の強みと規模のメリットを生かしこの厳しいエクステリア市場の環境を生き抜いて行くために、新会社を設立し各社のエクステリア事業を新会社に譲渡する旨を承認の上、平成19年5月28日覚書を締結致しました。</p> <p>(1)譲渡先(新会社)の名称等</p> <p>①商号 協栄ジェネックス株式会社(仮称)</p> <p>②主な事業内容 エクステリア資材・ブロック・配管材の販売並びに建築工事の設計施工</p> <p>③設立年月日 平成20年1月1日(予定)</p> <p>④本店所在地 東京都目黒区下目黒三丁目7番16号(予定)</p> <p>⑤代表者 代表取締役社長 筒井 信博(予定)</p> <p>⑥当社の持分比率 20%(予定)</p> <p>(2)譲渡する事業の内容、規模 エクステリア事業部門、 平成19年3月期売上高3,365百万円</p> <p>(3)譲渡価格及び支払方法 譲渡財産の譲渡日における時価を基準とし、当事者間で協議の上決定致します。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>2. 事業譲渡契約</p> <p>当社は平成19年10月30日開催の取締役会において、当社のエクステリア事業を協栄ジェネックス株式会社へ譲渡する旨決議し、同日事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>また、同年11月20日開催の臨時株主総会にて、協栄ジェネックス株式会社との事業譲渡契約について、承認可決されました。</p> <p>事業譲渡契約の内容の概要</p> <p>①対象事業</p> <p>当社のエクステリア事業</p> <p>②譲渡対象財産</p> <p>譲渡の実行日現在において専ら対象事業に属する以下に記載の資産負債、商標権等の知的財産及び契約上の地位等</p> <p>(1)資産：売掛金及び商品の一部、固定資産、投資、その他</p> <p>(2)負債：買掛金、未払金、固定負債、その他</p> <p>③譲渡価額等</p> <p>譲渡実行日における資産負債の状況を勘案のうえ、譲渡する資産及び負債を帳簿価額において同額とし、譲渡金額は0円といたします。</p> <p>また、のれんは発生いたしません。</p> <p>④譲渡実行日</p> <p>平成20年1月1日</p> <p>3. 立退受取補償金の受領</p> <p>本社（賃借物件）移転に伴い、平成19年11月29日に立退受取補償金200,000千円を受領いたしました。</p>	<p>2. 業務提携</p> <p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、将来市場の拡大が予想されるリニューアル事業に新規進出するにあたり、当社の株主でありリニューアル事業において実績のある戸田建設株式会社と業務提携する旨を承認の上、平成19年5月28日業務提携契約を締結致しました。</p> <p>(1) 戸田建設株式会社の概要</p> <p>①商号</p> <p>戸田建設株式会社</p> <p>②所在地</p> <p>東京都中央区京橋一丁目7番1号</p> <p>③代表者の氏名</p> <p>代表取締役社長 加藤 久郎</p> <p>(2) 契約の内容</p> <p>業務提携の具体的内容につきましては両社において協議・検討してまいります。</p> <p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（営業若しくは事業の譲渡若しくは譲受けに係る契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月6日関東財務局長に提出

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年11月6日関東財務局長に提出

平成19年10月31日提出の臨時報告書（営業若しくは事業の譲渡若しくは譲受けに係る契約の締結）に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成19年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

エムティジェネックス株式会社

取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 吉田 宏 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、この中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

エムティジェネックス株式会社

取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉田 宏 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 野中 信男 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、この中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、

- (1) 会社は、平成19年10月19日に関係会社を設立した。
- (2) 会社は、平成19年10月30日に協栄ジェネックス株式会社と事業譲渡契約を締結した。
- (3) 会社は、平成19年11月29日に本社移転に伴う移転補償金を受領した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。